

vol.49- 6 (通算 555号)

2019年9月号

やどかり

2019年9月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 土橋 敏孝

〒337-0043 さいたま市見沼区中川562

TEL 048-686-0494

FAX 048-747-7030

URL <https://www.yadokarinosato.org/>

定価 50円(含会費)



やどかりの里 50周年を迎える夏

「あたりまえ」を活動の原点として

1970年8月15日、私たちの今日に至る活動は産声を上げた。50年目の夏を迎えたやどかりの里(以下、里)、その活動をつくってきた先達の記憶やその思いを後世に伝えていくことは大切であり意義あることだ。

長い間精神病患者を人間と見なしてこなかった日本の社会に対して「火の玉」のような激しい怒りをもった若いソーシャルワーカーの谷中輝雄さん(2012年没)は、町工場の2階に住む場と働く場を用意した。地域生活の実現のための法や制度はなく、苦しい船出となった。この小さな活動が「やどかりの里」と名称されたのは、翌年のことである。

先日理事会で50周年記念事業の企画のテーマを検討した。この50年で変わったこと変わらなかったことを明らかにしたいという提案があった。同じ病の経験を持つ仲間同士の支え合い、人と人との結びつきを基本としながら互いに成長することを里は大切にしてきた。また患者でも利用者でもなく、同じ場を対等な役割で担い、活動に参加する者同士であることから、今日では私たちがあたりまえに使う「メンバー」という呼び方が定着したという。

この対等な立場性を分断するのが2005年以降の、障害を自己責任とし、福祉を市場化する流れだ。制度上では障害福祉サービスの受益者・利用者と位置づけられるが、里の中ではサービスの対象者ではなく権利の主体として考えることが「あたりまえ」であった。また、足下が揺るがなかった理由の1つに、

鈴木文熹さん(元南信州地域問題研究所・やどかり研究所顧問 2013年没)との社会のあり方を考える学習会があげられる。新自由主義、市町村の大合併と多国籍企業化する大企業等々、一見無関係に思える事象に市民の暮らしが大きく影響を受けること、故に国の経済施策を見ることの重要性を身につけていった。鈴木先生の「これから難しい時代になる」という予見にその後対峙することになる。

この半世紀、里に悠々とした船旅の時はない。財政の逼迫、施設化の危惧、世代交代、障害者自立支援法の成立など大波は押し寄せ、危機的状況が幾たびかあった。しかし、危機があっても活動を継続してこれた原点に、早川進さん(哲学者・ソーシャルワーカー 1994年没)の「やどかりの里にはごくあたりまえの生活がある」と活動を表現した言葉がある。そしてこの「ごくあたりまえの生活の実現」こそ、里を存続させる理由や意味となり活動の魂となった。治療により病気や障害のない状態なることを目指すのではなく、その人らしい生活を地域で生きる権利として守ること、そのために環境を整えることが重要であるとする考え方は、その後の職員倫理綱領策定(2016年9月)の中で活かしている。

「僕が回復したのは里へ来て仲間の優しさがあって、僕の人間性を認めてくれたから」と語った須藤守夫さん(2010年没)、夏は亡き人たちを思い出す。彼ら彼女らは今日のようなやどかりの里の広がりをどう思うだろうか。